

(保護者の皆様へ)

荒天時の全市一斉休校措置の基準について

日頃より、本市の学校教育にご理解・ご支援を賜り感謝申し上げます。

近年、自然災害の激甚化や天候の急変が増加しています。教育委員会では、大雨、台風、大雪等の際には、子どもたちの安全を最優先に考え、以下の判断基準をもとに、全市一斉休校の判断・措置を行っています。

教育委員会が定める全市一斉休校の判断基準をお知らせしますので、ご確認の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

天候	判断基準	発令・情報元
台風	北九州地方が「暴風域」「強風域」に入る見込みの場合	気象庁
大雨	北九州地方に「大雨特別警報」が発表された場合	
	北九州地方に「顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯の発生）」が発表された場合	
	北九州市で「警戒レベル4（避難指示）※1」が発令された場合	北九州市
大雪	北九州市の広範囲に降雪があり、スクールバスの運行や給食の配送等に支障をきたすことが見込まれる場合	気象庁

※1 気象庁が発令する「レベル4（土砂災害警戒情報等）」とは異なりますので、ご注意ください。

◇ この他、学校の立地条件や環境状況を踏まえ、各学校独自で登校時刻の変更や休校措置をとることがあります。